

◆三宅和広議員 9月定例会一般質問2日目、トップバッターを務めさせていただきます。てんどう創生の会2番手の三宅和広でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、最近の豪雨災害を踏まえて、「災害廃棄物処理計画の策定」や「SNS(ソーシャル・ネットワークング・サービス)を活用した情報伝達体制の整備」など、本市の災害対策の見直しについてお伺いしたいと思います。

まず初めに、今回の西日本豪雨で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、西日本豪雨や最上・庄内豪雨などで被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧復興されますよう願っております。

さて、最近の豪雨災害は何十年に一度の災害をもたらす危険がある大雨特別警報とか、発達した雨雲が連続して発生し、長い時間大雨を降らす線状降水帯といった言葉が表すように、これまでに経験したことがないようなものです。また、梅雨がないとされる北海道でも、梅雨前線の影響で大雨になったり、昨年7月の九州北部豪雨、おとしには岩手県で記録的な大雨により被害が発生するなど、毎年のように大雨による被害が発生しており、気象に異変が生じています。

身近なところでは、先月8月6日未明から降った大雨による最上・庄内豪雨があります。最上地域では観測史上最多の24時間雨量を記録し、約100棟が床下・床上浸水しました。庄内地方では記録的短時間大雨情報が出されました。

また、8月31日には最上町でつり橋が崩壊したり、多くの方々に避難指示が出されました。幸いにも人的被害はほとんどありませんでしたが、道路の冠水や鉄道の運休、停電や断水、土砂の流出などが発生し、住民の生活に支障を来しました。

西日本豪雨は、停滞した梅雨前線に向かって湿った空気が大量に流れ込む線状降水帯が発生したことによるとされています。同じような状況が天童で発生しないという保証はありません。天童にも災害をもたらす記録的な大雨がいつ降ってもおかしくないのではないでしょうか。

また、大雨のほかに天童市では、山形盆地断層帯を震源とする地震が心配されています。昨夜も北海道で地震が発生しましたが、天童でも30年以内に発生する確率は、寒河江市と上山市との間にある南部断層帯を震源とした地震が最も高い確率で8%、大石田町と寒河江市との間にある北部断層帯を震源とした地震は1%と推定されています。この地震が発生した場合の天童市の建物被害は、建物総数約2万5,400棟のうち、夏の場合には全壊と半壊を合わせて約20%に当たる5,200棟、冬の場合には全壊と半壊を合わせて約24%に当たる6,000棟であると推定されています。「天童は災害がなく、いいところだ」とよく聞きますが、「天童市でも大きな災害が起こるかもしれない」と考え直さなければならないと思います。

さて、今回の豪雨災害の新聞記事を見て気になったことがありました。「災害廃棄物処理計画の策定」と「SNSを活用した災害時の情報発信、情報収集」ということです。今回はこの2点に絞って市の対応をお尋ねしたいと思います。

まず、災害廃棄物処理計画の策定についてお伺いします。

今回の西日本豪雨では、災害廃棄物処理計画が未策定であった自治体で仮置き場の選定に時間を要し、仮置き場でのごみの受け入れが困難となり、復旧作業や住民生活に支障を来したと報道されています。

また、7月19日付の山形新聞では、災害ごみ処理に関する社説の中で、愛媛県大洲市の担当者の話として、「事前に災害廃棄物処理計画を策定していれば、被災直後や被災後1週間の段階ごとにどのように動けばいいか想定できた」という言葉が紹介されています。

山形県災害廃棄物処理計画では、山形盆地断層帯地震が発生した場合に、天童市で必要とされる仮置き場の面積は、夏の場合は14万4,000平方メートル、冬の場合は17万3,000平方メートルとされています。冬季で約17万平方メートルが必要とされていますが、1万平方メートルは100メートル掛ける100メートルの正方形の広さになります。これは大体、小学校のグラウンド2つ分の広さです。17万平方メートルは、おおよそ小学校のグラウンド34面分の広さになります。積雪の影響が考える冬季にこれほどの面積を確保するのは極めて困難な作業になると思います。その困難な作業を、災害が発生してから取り組んだのでは対応が遅れるのは目に見えて明らかです。事前に場所を選定していれば、いざというときに迅速に対応できます。

山形新聞の社説で紹介された先ほどの愛媛県大洲市の担当者の「事前に災害廃棄物処理計画を策定していれば」という言葉は、非常に真実味がある話だと思います。

環境省の調査によると、全国の市区町村で災害廃棄物処理計画を策定している自治体は24%にとどまっています。環境省では、2025年度までに策定率を60%に引き上げる目標を掲げ、今年3月に災害廃棄物対策指針を定め、地方自治体での災害廃棄物処理計画の策定を推進しています。

また、山形県内では、災害廃棄物処理計画を策定した自治体はまだない状況を踏まえ、県では今年3月に災害廃棄物処理計画を策定し、市町村での処理計画の策定を支援することとしています。

このように、国・県では災害廃棄物処理計画の策定を推進しています。新聞で報道されているように、処理計画がなかったために災害発生後のスムーズな対応ができない事態は避けなければならないと思います。災害廃棄物処理計画を策定し、万一に備えておく必要があると考えますが、本市の災害廃棄物処理計画の策定状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、SNSを活用した災害時の情報発信、情報収集についてお伺いします。

今回の西日本豪雨で大きな被害が発生した岡山県倉敷市や広島県呉市では、フェイスブックやツイッターで情報を発信し、大きな効果があったと報道されています。電子メールは事前に登録した住民にしか情報が届かないという欠点が、防災行政無線は聞き逃す恐れがあるという欠点が、ホームページは住民からアクセスしないと情報が得られないという欠点があるとされています。一方、フェイスブックやツイッターなどのSNSは、情報を瞬時に拡散することができるため、自治体のアカウントを知らない人でも情報が行き渡りやすいといった利点があり、各地の自治体でSNSの導入が進んでいるようです。

SNSは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの頭文字をとったもので、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを直訳すると、「人と人との社会的なつながりを維持促進するさまざまな機能を提供するオンラインサービス」となるようです。このSNSは、会員制交流サイトとも訳され、利用者は会員登録をすることで利用することができ、個人間のコミュニケーションツールとして広く普及しています。若年層ではほとんどの人が利用しております。中高年層にも広がっているとされています。このSNSが今回の西日本豪雨で情報提供手段として役立ったと報道されていました。

また、東日本大震災のときにも、救助の要請や避難所での不足物資の情報提供などで役立ったと言われています。

天童市第7次総合計画では、第2編第3章第4節「安全で安心な助け合う地域の構築」の第1項「防災」の中で、「情報伝達手段の充実」として、「市民に災害や避難に関する情報を迅速かつ正確に伝達するため、情報伝達手段としての多様化、多重化を進め、さまざまな手段を活用した緊急時の情報伝達体制の構築に取り組むとともに、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域への情報提供伝達の充実を図ります。市のホームページや登録制メールでの防災情報の提供に加え、SNSなどを活用した情報の伝達に取り組む」としています。

また、内閣官房情報通信技術総合戦略室が平成29年3月に策定した「災害対応におけるSNS活用ガイドブック」では、「災害時における行政側からの情報発信としては、防災行政無線、緊急速報メール、ホームページ等、さまざまな情報伝達手段が利用されているが、情報の拡散をさらに進めるためには、SNSを情報発信手段として活用することが有効であると考えられる」としています。

また、このSNS活用ガイドブックでは、「一般市民がSNSを使って発信する情報は、災害現場からの発信であったり、災害発生直後に発信されるなど、臨場感、即時性を有する貴重な情報源である、このためSNSにより発信される情報をうまく収集、分析し、活用することにより、市民に対する避難指示や被災者への支援等に関し、より効果的な対応につながる」と考えられる」としています。

本市においてもSNSを活用した災害時の情報発信、情報収集を進める必要があると考えますが、取り組む考えはないか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、今回の豪雨災害を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定や、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報伝達体制の整備といった本市の災害対策の見直しについての災害廃棄物処理計画の策定について申し上げます。

7月に発生した西日本豪雨においては、大量の災害廃棄物が発生し、道路にうず高く積み上げられた状態がテレビ等で報道されているところであります。災害廃棄物の処理については、災害の発生による廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理できるようにするために、自治体において処理計画を策定するなど、事前の備えが求められておりますが、現在のところ、県内において災害廃棄物処理計画を策定した市町村はございません。

県では、平成 30 年3月に山形県災害廃棄物処理計画を策定し、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援することとしており、今年度、市町村を対象とした担当者会議や研修会を実施すると伺っております。

本市としては、県からの助言を参考として、東根市外2市1町共立衛生処理組合を構成する他市町や関係機関との調整を図り、平成 31 年度中の計画策定を考えております。

ただし、仮置き場の選定などの重要な項目については今年度中に検討し、災害に備えてまいりたいと考えております。

次に、SNSを活用した災害時の情報発信、情報収集について申し上げます。

本市では、災害時の情報伝達の多様化と多重化を推進するため、昨年度に高性能なデジタル行政防災無線を市役所と各市立公民館等に整備し、本年度からは、市内小中学校への屋外スピーカー設置による同報系防災行政無線並びに各自主防災会等への戸別受信機の配付を予定しております。

SNSについては、スマートフォンの所有者の増加により、多くの方が利用する状況となっており、情報の拡散などによる新たな情報伝達の効果が期待されます。

そのようなことから、本市でも情報発信手段の一つとして、今年度中にフェイスブックの運用を開始する予定であります。

ただし、SNSによる災害時の情報収集につきましては、誤報が含まれる可能性もあるなど、必ずしも信頼性が十分ではないとの指摘もあるため、導入後の活用方法について、さらに調査研究してまいります。

また、導入に当たりましては、災害時の情報伝達に限らず、市民の方への生活情報や県外の方への観光情報など、幅広く多くの方に親しみを持って利用していただけるSNSを目指し、市政全般の情報発信ができる整備を進めてまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

本市においても災害廃棄物処理計画を平成 31 年度中には策定する予定であるということで安心したところでございます。あわせて、策定は平成 31 年度中でございますけれども、本年度中からいろいろ手続に入るといって、大変いいことだなと思っております。

災害はいつ起こるかわからないということがあって、今年度中から取り組むというのは大変いいことなのかなと思っております。今年度中から取り組むということは、例えば廃棄物の仮置き場の選定の場所の洗い出しを始めるとか、そういったことに着手をされるのかなと思います。そうしたときに、もし今、明日にでも起こった場合に、調査をしていけば仮置き場としてこんなところがあるんだなという、ゼロからスタートではなく途中からのスタートになりますので、大変いい取り組みなのかなと思っております。ぜひ平成 31 年度中の早々に策定できるように、今年度中から、早い時期から取り組んでいただければいいのかなと思っております。

これから平成 31 年度中に策定ということで、その処理計画の具体的な内容についてはまだ決まっていないこととは思うんですが、処理計画の内容でございますけれども、例えば仮置き場として〇〇平方メートルの仮置き場が必要になるといった具体的な場所を特定しな

い総論的なものをおつくりになるのか、それとも仮置き場としてどこどこを選定するといった詳細な事項まで定めるものとするお考えなのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

◎松浦和人市民部長 お答えいたします。

災害廃棄物の仮置き場をこれから計画するに当たっては、今、三宅議員ご指摘の詳細な部分まできちっと設定した仮置き場の選定を進めていきたいと思っております。

ただ、現実的に、もう議員もわかるように、いろんなグラウンド、あるいはいろんな広場がありますけれども、ほとんどが避難所の指定とダブってきます。そういったことで、やっぱりいろいろな災害との組み合わせの想定の中で、こういった被害のときはこっち側のグラウンド、学校広場は使えると、こちらで被害を受けたときはこちらを使えるとか、ただ、市内全域の場合はまた別な取り扱いをしなければいけないとか、そういったさまざまな仮定を想定しての仮置き場を指定していかなければならないと考えているところです。

以上です。

◆三宅和広議員 具体的には、仮置き場の選定まで行うということで、仮置き場に限らず、処理計画の中にはいろいろ具体的な項目を定めておく必要があるかと思えます。そういったことについても、詳しく、万が一発生したときに十分に対応できるようなものを事前につくっていただければいいのかなと思っております。

国立研究開発法人国立環境研究所というところがございます。こちらのほうで災害廃棄物情報プラットフォームというものをホームページのほうで公開しております。この中に災害廃棄物処理計画に取り組んでいる自治体が紹介されております。紹介されている市町村、この中では 102 の自治体が紹介されております。この中でそれぞれの自治体の個別の災害廃棄物処理計画を見ることができます。その中から二つの自治体の処理計画の概要を御紹介したいと思います。

一つ目は、群馬県安中市の処理計画です。

安中市では、平成 24 年3月に災害廃棄物処理計画を策定しており、他自治体でも早い着手だったのかなと思っております。第1章では計画策定の目的、計画の位置づけ、計画目標年度、対象業務、計画対象区域、市・関係団体・事業者・市民のそれぞれの役割といった基本的な事項を定めています。第2章では、大規模地震が発生した際の震災廃棄物処理計画を、第3章では、大規模な水害が発生した際の水害廃棄物処理計画として定めておいて、それぞれ基本方針とか、処理対象、震災廃棄物発生量の推計、仮置き場の選定、廃棄物の受け入れ基準、仮置き場への搬入ルート、一般廃棄物の処理、アスベストなどの対応、し尿処理対策の確保、広報、周知活動、支援協力体制の整備、最終処分場の確保といったことを定めています。具体的に細かく定めているなどとおるところでございます。

二つ目ですけれども、二つ目は秋田市の処理計画です。

秋田市では、平成 25 年1月に水害廃棄物処理計画と震災廃棄物処理計画、これ別々の処理計画として定めておるようです。震災廃棄物については仮置き場の具体的な予定地、本市でもこういったことに取り組もうとしているようですが、仮置き場の具体的な予定地を選

定しております。また、水害廃棄物については1次仮置き場と2次仮置き場を区分しております。1次仮置き場は各家庭の軒先とか路上に排出された水害廃棄物を撤去するために、被災地区に設けた1次集積場所で、設置期間が数日から1週間程度のものというふうにしておるようです。

今回、西日本豪雨で仮置き場でのごみの受け入れが困難になったという報道がされておりますけれども、この1次仮置き場のようでございます。

もう一つ、2次仮置き場でございますけれども、これは中間処理とか再資源化が望まれる水害廃棄物を保管するための仮保管場所で、設置期間が長期間にわたるものとなっております。

2つの自治体とも、水害と震災を分けて計画を立てておりまして、具体的な概要まで定めております。今後、処理計画を策定する際の参考になるのかなと思っておりますので、参考にさせていただければと思います。

また、ほかにも処理計画策定の参考になると思われるものがありまして、南陽市でございますけれども、南陽市では2013年と2014年、2年連続して豪雨災害に見舞われております。2013年の豪雨災害の際は、県有地を借りて仮置き場として対応しましたが、運び込まれた災害ごみを業者が分別することにしたために、その後の分別作業に時間がかかったという課題が上げられたそうです。翌年、2014年の豪雨の際は、仮置き場にごみの種類別のコンテナを置いて、看板を立てて、市民の方から分別していただいたというふうな手続をとったそうでございます。スムーズに分別作業ができたというような結果だったというふう聞いております。

また、南陽市では2年続く豪雨災害の経験を生かして、廃棄物処理業者と協力協定を結んで、災害廃棄物の収集を市内で完結するようにしたというようなことが書かれておりました。

また、先ほど御紹介した国立環境研究所の災害廃棄物情報プラットフォーム、こちらのほうで災害廃棄物の処理の流れの概要というものが示されています。災害廃棄物の処理は、大きく分けて災害地域、1次仮置き場、2次仮置き場、受け入れ先の四つの場面が想定されるだろうということで、それぞれの場面ごとに必要となる業務が細かく示されていました。こうしたことも処理計画策定の際の参考になるかと思っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

今回、大きな災害を受けた岡山県倉敷市真備町のある児童が、新学期がスタートして登校したときに、「今はごみの町のように悲しい」という言葉をテレビ放送のインタビューに答えていました。ごみがあふれた状況から一日でも早く抜け出せるように、スムーズに災害廃棄物が処理される計画をつくる必要があると思っております。

災害廃棄物を処理するためには仮置き場の設置だけでなく、先ほど申しましたように搬入・搬出方法とか、アスベストなどの処理、困難物質の取り扱いといったさまざまなことが災害廃棄物処理計画には必要なようです。国・県、他自治体、先ほど紹介した国立環境研究所の災害廃棄物情報プラットフォーム、こういったものを参考にして、万全の処理計画をつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で一つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、SNSを活用した災害時の情報発信、情報収集について再質問をさせていただきます。

先ほど市長の御答弁の中で、今年度中に市の公式のフェイスブックの運用を開設するというお話がありました。内閣府の情報通信技術総合戦略室という組織で全国の1,741市町村について公式のツイッター、フェイスブック、ライン、グーグルプラスなどのSNSアカウントを持っているかどうか、そのアカウントが災害対応として活用されているかという調査を行っております。その結果は、全市町村1,741のうち1,029の市区町村が公式のSNSアカウントを持っており、情報発信等に活用しております。そのうち全体の53.6%に当たる934団体が、災害対応として活用しているという状況でございます。

県内の状況を見ますと、ホームページ上でフェイスブックやツイッターなどのSNSアカウントを公開している市町村が22、公開していない市町村が13でした。半数が公開しているという結果でした。また、市に限ってみると10の市で公開しており、公開していないのは3市のみでした。この3市は天童市、寒河江市、上山市の3市です。天童市が公開していない3市に入っていたのは大変残念だなと思ったところでございます。今年度中にフェイスブックが公開できるということでございますので、こういったことはクリアできるのかなと思っております。

先ほどの御答弁の中で、情報収集については調査研究、いろいろ誤った情報がこちらに入ってくる危険性があるので、情報収集については調査研究をしていきたいという御答弁をいただいたところでございます。

先ほど御紹介しました災害対応におけるSNS活用ガイドブックの活用事例として、熊本県熊本市の事例が紹介されておりました、情報収集の活用事例ということで、このようなことが取り組まれたということでございました。熊本地震の際に、市内各地域が漏水、水道の漏れが生じまして迅速に対応するためにということで、熊本市長御自身のツイッターアカウントから市民の皆様へツイッターを発信しました。周辺の被災状況をツイッターに返信していただくということで、情報を集めて活用したということが紹介されておりました。

SNSは、情報発信だけでなく情報収集でも大きな力を発揮します。ぜひSNSを活用した情報収集についても積極的に進めていただきたいなと思っております。

そのためには、活用ガイドブックなんかも研究して、悪い情報が入ってこないような取り組みとか、対応が必要かと思うんですが、その辺のところはお考えいかがでしょうか。

◎遠藤浩総務部長 ただいまの三宅議員のほうから御指摘ありましたように、SNSにつきましては、情報発信として有効であるとともに、情報の収集のツールとして非常に有効なものとなっております。

したがって、情報の収集の仕方につきましては、ただいま議員のほうから御指摘ありました、国のほうで出しております内閣官房のほうのIT総合戦略室のほうで出しておりますガイドブック等を参考にしながら、誤報等があった場合、どういった取り扱いをするのか、その辺についてはさまざまな場面を想定しながら研究を重ねていきたいというふうに考えております。

そういった意味では、市民の方々に対してもSNSで情報を発信していただくというふうなことをお願いするような、周知するような形で市民の方にも御理解いただくことが必要なのかなというふうに思っておりますので、あわせてそういった対応も考えていきたいと思っております。

◆三宅和広議員 市民の方から情報提供していただくような意識というか、取り組みとか、大変必要なのかなと思っておりますので、

先ほど御紹介しましたように、東日本大震災のときに孤立した、どこかのところに閉じ込められたような被災者がいたわけなんですが、そのときにSNSを使って、こういった物資が足りないんだとか、そういったことを発信して、それを聞き取った人が行政につないだというような事例もございますので、情報収集として大変効果のある取り組みになるかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、企業とか政府機関、特に政府機関などではSNSをすごく今活用しておるようでございます。昨年なんですが、政府マイナンバーの個人向けサイトであるマイナポータルというものがあまして、この利用促進をするためにラインと連携を図ったということが記事になっておりました。ライン上でマイナンバーカードで受けられるサービスを紹介して、個人向けサイトであるマイナポータル、これに簡単にアクセスできるようにしておるようでございます。これによって、マイナポータルで出産や育児など、子育てに関する情報手続をワンストップでできるようになったり、将来は税金の支払いや保育料の入所申し込みなどもできるようにする見込みであるというようなことが、ちょっと記事を見たことがあります。

以上のように行政機関でもSNSを活用して情報発信を進めておりますので、本市においても早急にSNSを活用していく必要があると思います。よろしくをお願いします。

それで、災害に限らず市政全般についてSNSを活用していくという話がありました。第7次総合計画の中にもそういった文言が含まれておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思うところでございます。

今回、災害廃棄物処理計画の策定と、それからSNSを活用した情報伝達体制の整備についてお伺いしたところでございますが、今回の西日本豪雨や最上・庄内豪雨に関する新聞記事では、災害発生時に自力避難が困難な高齢者などの要支援者一人ひとりについて、その支援者や避難先などの避難方法を定める個別計画、この策定が遅れているといったことが記事になっておりました。昨日の一般質問の中では、個別計画は対応しているというような話だったようでございますけれども、内容的に足りない部分もあるのかなというふうにお聞きしたところでございます。

それから、避難を呼びかけても住民の危機意識が低くて避難をしない、避難所を利用する人が非常に少ないというようなことも記事になっておったところでございます。こうしたことも課題として考えておく必要があるかと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

また、災害発生時には仮設トイレの確保とか、仮設住宅の手配、ボランティアセンターの運営、建物の応急危険度の判定など、さまざまなことに対応していく必要が出てきます。万一、災害が発生した場合に市民が災害を乗り越え、一日も早い復旧・復興が図れるように天童市

としても万全の態勢で臨んでいただければと思います。私もいろいろと研究をしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。